

令和7年度事業報告書

〔 自 令和 7年4月 1日
至 令和 8年3月31日 〕

I. 事業全体の概要

令和7年度も8月上旬以降の線状降水帯の発生に伴う大雨、8月下旬の北日本を中心とした大雨、台風12号による大雨、9月上旬の北日本から西日本にかけての大雨及び突風（台風15号含む）、青森県東方沖や島根県東部を震源とする地震、北日本から西日本にかけての冬季の大雪などの災害が相次いで発生した。全国のNOSA I団体では、適確・迅速な損害評価と共済金の早期支払いに努めるとともに、収入保険加入者には保険金等の支払いやつなぎ融資による対応を行った。

このような中、政府は、昨年4月に策定した第6次の食料・農業・農村基本計画に基づき、11年度までの初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしており、3月には中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法が成立、施行されるなど予算の確保も行われている。また、食糧法改正案では「需要に応じた生産」が明記されるとともに、令和9年度からの水田政策の抜本的な見直し検討においては、新たに収量に応じた面積払いの仕組みの導入を通じて非主食用米や業務米、麦・大豆などの生産性向上等を支援するほか、食料システム法に基づくコストに見合う価格形成の促進や稲作農業者のセーフティネット対策等、米の需給と価格の安定を図る措置を講じることなどが示されている。

一方、2月下旬以降、中東情勢が緊迫、悪化、事態が長期化する中、肥料、資材等について価格上昇に加え、供給不安定化による農業経営への影響も大きく懸念される状況となっている。

農業保険制度については、危険段階別共済掛金率設定のための総代会開催手続きについて合理化が図られた。家畜共済については、収支改善に資する料率及び診療点数の改定（令和8年度から適用）が行われた。収入保険については、全国農業共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）と協力し「事業運営検討会（収入保険関係）」を開催し、収入保険の業務委託費の支払いについて協議した。

令和8年度農業保険関係予算については、6月10日の第1回理事会で、「令和8年度農業保険関係予算に係る要請書」を決定し、政府・与党農林幹部への早期面談要請を行った。9月3日の第2回全国特定組合長・会長会議では、「令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算の要請運動について」を協議・決定し、各県では自県選出国會議員への地元段階並びに全国NOSA I

大会前後における中央段階での要請等を行い、本会においては与党農林関係議員を中心とした面談要請を行い、NOSA I 組織を挙げて要請活動に取り組んだ。特に、農業共済事業事務費負担金の増額確保については、農林幹部議員を中心に精力的な働きかけを行った。その結果、厳しい財務省折衝を経て、令和8年度の収入保険関係予算の総額は289億96百万円、農業共済関係予算の総額は793億12百万円となり、特に、事務費負担金については、収入保険の増額はもとより、農業共済についても3年連続の増額となった。12月26日の閣議決定を経て政府予算案として決定し、国会で審議の上令和8年4月7日に成立した。

農業保険システムについては、共通基盤の構築業務並びに農業者情報管理システム（第1次開発分）、農作物共済システム及び住まいるシステムの設計開発に取り組んだ。このうち開発が終了した農業者情報管理システム（第1次開発分）は、会員利用を開始した。また、Webシステムへの移行については、令和8年度から利用開始する移行グループAの10組合を対象に、移行準備説明会を開催し、各組合の具体的な移行スケジュール等について説明、協議した。なお、意向確認の結果、令和9年度から利用開始する移行グループBは12組合、令和10年度から利用開始する移行グループCは25組合等となった。

建物共済については、近年、不祥事が再び増加していることから、諸会議等で不祥事に関する情報を共有しつつ、損害評価の実態や未然防止策について協議を行うとともに、令和8年2月18日の全国参事会議では任意共済事業の適正な実施について周知した。農機具共済については、農林水産省告示の改正（令和7年5月1日付）により、共済金額限度額（最高額）が、3,000万円（改正前2,000万円）に引き上げられたことを受けて、14組合・1連合会が2,000万円を超える金額に限度額を引き上げた。（このほかに、5組合が2,000万円以下ではあるが引き上げを行っている）。

獣医師確保対策については、4月に獣医師職員採用説明会を全国の学生が参加しやすいようリモートで開催するとともに、5～6月には日本獣医生命科学大学及び麻布大学において対面で開催した。なお、5地区17獣医学系大学との地区別懇談会等を開催した。令和7年4月採用獣医師は102名となった（令和4年102名、5年106名、令和6年103名）。

生産獣医療提供体制構築支援事業（JRA畜産振興事業、24百万円）については、6年度に引き続き生産獣医療研修（獣医師向け）を12道県と本会で計16回、生産獣医療技術普及研修（農業者向け）を10道県で計13回開催した。また、畜産経営の生産性を向上させるために技術の提供に必要な機器を整備する畜産生産性向上技術提供体制構築事業（令和6年度補正予算事業、112百万円）については、本会が実施主体となり、25組合等で機器整備等を行った。

なお、平成28年に設置したNOSA I 獣医師人材バンクについては、状況及びニーズの変化を踏まえ、令和7年度末で廃止した。

令和5年度からスタートした「未来へつなぐ」サポート運動については、運動期間の中間年であることから、これまでの2年間の運動を検証し、これを反映した運動の推進課題の着実な実施及び目標の達成のため、その支援強化に取り組んだ。

全国の総共済金額（速報値）は37兆981億円（対前年度比98.2%）となった。このうち任意共済を除いた5事業では3兆4,424億円（同99.4%）、任意共済は33兆6,557億円（同98.1%）となった。一方、農業経営収入保険の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）に保険期間が開始する加入者数は105千経営体（令和6年度103千経営体）であり、これらの経営体の基準収入金額の合計は1兆7,920億円（同1兆6,811億円）となった。

農業共済新聞については、令和7年2月の農業共済新聞全国研修集会での申し合わせを踏まえ、令和7年度の普及目標部数（95,552部）の確保に向け、支所ごとの普及部数管理の徹底や拠点方式の実施に加え、特に普及率が全国平均未満の特定組合等を対象に基礎組織構成員及び収入保険加入者の購読率向上に引き続き取り組んだが、月平均部数は87,677部で普及目標達成率は、91.8%であった。

令和9年度に農業災害補償制度が80周年、農業経営収入保険制度が10周年を迎えることから、記念事業の検討に着手した。第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）において、将来のNOSA Iをテーマにした記念投稿の募集・発表や記念誌の刊行、特別表彰等の内容を決定し、記念大会を9年11月25日に東京国際フォーラムで開催することとした。記念事業に係る費用はその一部を本会の公益充実資金として7年度～8年度の決算において積み立てることとなった。

本会主催の役職員研修会（講習会）については、本年度から新たに実施した女性役員交流研修会を含め、全21研修会（講習会）を開催し613名（前年度644名）の受講者となった。また、eラーニング教材については、引き続き、階層別総合的研修会で活用するとともに、組合等におけるコンプライアンス研修（基礎編・ガバナンス編）及び新任監事向けの教材を提供した。

退職給与金施設資金の運用については、令和7年度の収益の合計額はプラスの980百万円（評価損益差を含めない額はプラスの574百万円）であり、運用利回りはプラスの1.98%（評価損益差を含めない率はプラスの1.16%）であった。資産総額は50,163百万円となり、前年度末に比べ544百万円増加した。このうち退給施設預託引当資産は47,319百万円となった。なお、令

和7年度に適用する付加給付率は1.6%であった。（令和5年度から令和7年度まで原則として1.6%に固定）

また、令和8年度以降の付加給付方式については、第2回農業共済団体退職給与金施設運用委員会（12月15日）で協議した結果、固定給付方式を継続し、令和8年度から令和10年度まで適用する付加給付率は1.65%とすることとされた。

会館及び農業共済寮の第1期緊急改修工事について、第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）において工事計画等を決定し、①「竹中工務店」と工事請負契約を締結し、令和8年4月～令和9年3月の工期で工事を進める、②費用の総額は6億4,824万円（設計費用5,401万円、アスベスト調査費用463万円、施工費用5億8,960万円）（税込）、③同費用は、会館等大規模改修工事引当資産約8億円で手当てすることとされた。

また、第2期改修工事については、令和8年度中に工事計画の概要及びスケジュール並びにこれに要する費用を見積もり、令和8年度の決算から資金を積み立てることも併せて決定した。

Ⅱ. 各事業の内容

1. 公益目的事業

- (1) 農業保険法に基づく農業保険の制度に係る調査研究、その他農業の振興と農業経営の安定のための調査研究、同制度の普及・推進及び農家や一般国民への普及啓蒙を行う事業

1) 農業保険制度の改善に関する調査研究、収入保険制度検討調査事業、農業共済ネットワーク化情報システム開発等の研究調査事業

ア 農業保険制度研究調査事業

8月7日以降の線状降水帯の発生に伴う石川県や鹿児島県、九州北部地方を中心とした大雨、8月19日から21日にかけての北日本を中心とした大雨、台風12号による大雨、9月1日から5日までの北日本から西日本にかけての大雨及び突風（台風15号含む）、青森県東方沖や島根県東部を震源とする地震、北日本から西日本にかけての冬季の大雪等、自然災害が連続発生する中、政府の支援措置や農業災害対策、収入保険や農業共済の加入・支払い状況等の情報収集及び会員への提供に努めた。

また、水田、畑作、畜産・酪農対策等について、政府・与党間の協議の動向等情報収集に努めた。

イ 農業保険制度改善検討事業

- ① 食料・農業・農村基本計画が4月11日に閣議決定され、また、畜産・酪農、果樹等の部門ごとの基本方針が各々4月中に策定された。基本計画で示された収穫共済等のセーフティネット対策全体の在り方に係る中長期的な検討の策定状況等について情報収集に努めた。
- ② 農業保険事業の円滑な実施に向けて、自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農林水産災害対策委員会等において情報収集し、会員への情報提供等に努めた。
- ③ 収入保険については、全国連合会と協力し「事業運営検討会（収入保険関係）」を開催（8月20日（リモート併用）、9月30日、11月17日（リモート））し、収入保険の業務委託費の支払いについて協議した。また、「収入保険中央推進協議会」（4月23日）の開催に協力し、加入推進について、農業関係中央団体と意見交換を行った。
- ④ 農作物共済については、令和7年産水稻共済の引受状況調査（令和7年7月末及び令和8年2月末の2回）を行い、収入保険や全相殺方式など方式別の引受状況等を整理し会員

に提供した。

家畜共済については、生産獣医療に係る支援の拡充・遠隔診療の推進及び診療点数の引上げ等、家畜診療所の収支改善に係る要請を農林水産省に行うとともに、家畜共済小委員会（9月24日～25日）において情報収集を行った。結果、令和8年度から適用される診療点数については、全体として約10%引き上げられ、また分娩や遠隔診等の管理に係る種別の追加も行われた。このことに関し、実務担当者を対象とした「家畜共済事業に係る全国説明会」（1月21日、リモート併用）を農林水産省の協力を得て開催し、令和8年度から適用される料率及び診療点数の改定に係る対応について周知した。更に、第3回全国参事会議（2月18日）及び第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）において、令和7年度補正予算において農林水産省経営局で措置された畜産生産性向上技術提供体制構築事業による畜産の生産性を向上する技術の提供に必要な機器の整備等並びに継続事業である獣医療提供体制整備推進総合対策事業及びJRA畜産振興事業による遠隔診に必要な機材等の購入等について、周知し、積極的な取組みを依頼した。

- ⑤ 第1回全国特定組合長・会長会議（6月25日）で農業保険制度改善に係る提案・要望事項とされた「危険段階別共済掛金率決定のための総代会開催に係る対応」については、農林水産省と協議した結果、危険段階別共済掛金率等は、従来どおり総代会での決定が必要であるが、一部の共済事業については、通常総代会（5～6月頃）で、危険指数等（上乘せ率を含む）及び共済掛金標準率告示後に同危険指数等を用いて危険段階別共済掛金率を算定することについて承認を得た後、共済掛金標準率告示後（12月頃）に、改めてその時点での危険指数等を再算定し、その結果が、通常総代会における決定内容と相違なければ、これに基づき臨時総代会を経ずに危険段階別共済掛金率を設定できるという合理化が図られた。このことについて、事業運営検討会（制度関係、2月16日、リモート）を経て、第3回全国参事会議（2月18日）及び第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）で報告した。
- ⑥ NOSAI専務・常務会議を7月15日に開催し、本会及び全国連合会から令和8年産米に係る収入保険の加入推進に向けた取組、農機具共済加入者向けの傷害保険紹介事業、農業共済新聞の普及等について報告するとともに、各組合から「地域計画」を通じた中長期的な農業保険の推進方策の検討状況等について報告を受けた。また、業務におけるIT技術やAIの活用等について、意見交換を行った。
- ⑦ 農業分野におけるドローンについては、引き続き農林水産省の官民協議会の会員になるとともに、各種セミナー等に参加し、活用状況等の情報収集を行った。
- ⑧ 地方公共団体（都道府県・市町村）における農業保険の保険料等補助の実態について調査し、その結果を第3回全国参事会議（2月18日）で中間報告した。なお、令和8年4

月 1 日には文書にて最終報告を行った。

ウ 国際協力事業

日本の農業保険制度に係る調査等のため、ウズベキスタン共和国からコシモフ農業副大臣等（6月3日）が、また韓国からキム農村経済研究院研究部長等（6月27日）が各々訪日し、農林水産省と連携してその調査等に協力した。

また、農業保険を実施しているアメリカ、カナダ、EU等の農業保険を含めた経営安定対策について、情報収集を行った。

エ 農業共済事業システムの開発・修正事業

- ① 令和7年度の農業共済事業システムの開発・修正計画については、建物の一部損壊の場合の損害額計算に係る住まいるシステム（自然災害共済金計算システム（風ひょう雪版））並びに、計算不具合に係る農作物共済及び畑作物共済・大豆等の改修等を行った。

[85～88 ページの附属参考資料・表 1]

- ② 農業保険システムについては、農林水産省や専門家の指導を得ながら、各Web化PTによる検討や開発内容等に係る説明会を開催し、引き続き共通基盤の構築業務並びに農業者情報管理システム（第1次開発分）、農作物共済システム及び住まいるシステムの設計開発に取り組んだ。このうち開発が終了した農業者情報管理システム（第1次開発分）は、会員利用を開始した。また、家畜共済システム等については、要件定義を終え、新たに設計開発に取り組んだ。共通申請情報連携（収穫共済）システム等については、要件定義等に取り組んだ。詳細は以下のとおり。

共済事業システム	業務名	開発状況等
基盤構築	基盤構築	3月27日納品（業者：インテック）
農業者情報管理 （第1次開発分）	設計開発	12月25日納品（業者：インテック）、12月13日利用開始
農作物共済	設計開発	設計開発作業（業者：アイシーエス）
住まいる	設計開発	設計開発作業（業者：インテック）
家畜共済	要件定義	6月6日納品（業者：インテック）
	設計開発	設計開発作業（業者：インテック）
園芸施設共済	要件定義	7月11日納品（業者：富士通 Japan）
	設計開発	設計開発作業（業者：富士通 Japan）
果樹共済	要件定義	7月11日納品（業者：富士通 Japan）
	設計開発	設計開発作業（業者：富士通 Japan）

畑作物共済 (大豆等)	要件定義	6月6日納品(業者:インテック)
	設計開発	設計開発作業(業者:インテック)
共通申請情報連携 (収穫共済)	要件定義	3月30日納品(業者:アイシーエス)
農機具共済	要件定義	8月29日納品(業者:インテック)
農業者情報管理 (第2次開発分)	設計開発(データ移行部分)	設計開発作業(業者:インテック)
家畜共済事故低減 情報	要件定義	要件定義作業(業者:アイネス)
畑作物共済(さとう きび)	要件定義	3月19日納品(業者:アイネス)
地域インデックス 統計単収管理	要件定義	要件定義作業(業者:インテック)

なお、畑作物共済(茶及び養蚕)、保管中農産物補償共済、医療品等在庫管理及び経理システムについては、令和8年度以降に取り組む。

また、会員ごとのWebシステムへの移行については、令和8年度から利用開始する移行グループA(青森、岩手、宮城、山形、埼玉、富山、三重、広島、徳島、愛媛)の10組合を対象に、Webシステム移行準備説明会を開催し(5月27日、7月23日、1月15日(7月23日はリモート併用、それ以外はリモート))、各組合の具体的な移行スケジュール等について説明、協議した。また、意向確認の結果、令和9年度から利用開始する移行グループBについては12組合(北海道、秋田、栃木、群馬、神奈川、福井、岐阜、静岡、愛知、鳥取、山口、大分)、令和10年度から利用開始する移行グループCについては25組合等となった。

- ③ 各農業共済事業システムの運用等に関する支援を行った。また、サポート会議(農林水産省、サポート業者及び本会で構成)を5月15日、9月18日、12月11日及び2月19日に開催(リモート)し、各システムのサポート状況の確認と同システムの運用・管理等に関する諸課題等について協議するとともに、システム運用サポートの一環として、各共済事業システムに関するQ&A集を適宜提供した。

[85～88 ページの附属参考資料・表1]

- ④ 事業運営検討会(事務機械化関係)を12月15日及び2月9日に開催(リモート)し、ア)農業保険システムのWeb化に係る開発状況(12月、2月)、イ)令和7年度の事務機械化に関する費用(12月)、ウ)令和8年度の事務機械化に関する費用(12月、2月)等について報告・協議した。

- ⑤ N O S A I 情報化全国会議を7月22日（リモート併用）及び2月26日（リモート）に開催し、ア）We bシステムへの移行に係る状況、イ）We b版園芸施設共済システムに係る要件定義の概要（7月）、ウ）We b版果樹共済システムに係る要件定義の概要（7月）、エ）We b版園芸施設共済システムに係る基本設計書（素案）の概要（2月）、オ）We b版果樹共済システムに係る基本設計書（素案）の概要（2月）、カ）令和8年度の事務機械化に関する経費（2月）等について説明した。
- ⑥ 全国連合会が運用する収入保険システムについては、改修業務等に協力した。

オ 建物共済等の制度及び仕組みの改善

- ① 建物共済においては、近年、現金徴収に伴う掛金の着服や、共済金の不正請求といった不祥事が再び増加していることから、各地区の任意共済担当者会議や研修会において、不祥事に関する情報を共有するとともに、特に落雷事故において、被害写真の使い回しや損害評価書類の偽造等により、架空請求や水増し請求が行われた事例を踏まえ、損害評価の実態及び未然防止策について協議を行った。また、これらの協議結果も踏まえ、2月18日の全国参事会議では任意共済事業の適正な実施について周知した。
- ② 農林水産省告示の改正（令和7年5月1日付）により、農機具共済の共済金額限度額（最高額）が3,000万円（改正前2,000万円）に引き上げられたことを受けて、令和7年度で13組合・1連合会が3,000万円に、1組合が2,500万円に共済金額限度額（最高額）を引き上げた。（このほかに、5組合も2,000万円以下ではあるが引き上げを行っている）。
- ③ 全国連合会が行う任意共済再保険事業が円滑に行われるよう、再保険事務の支援を行った。
- ④ 委員会及び諸会議を以下のとおり開催した。

○建物・農機具共済委員会

2月10日に開催し、和歌山県における農機具共済に係る共済掛金率等の変更について審議・決定した。また、全国連合会が開催した「任意資金長期運用評価会議」の決定について報告し、令和8年度における全国農業共済組合連合会の任意共済再保険事業に係る資金運用計画について審議・決定した。

○任意共済事業推進担当者会議

4月11日に第1回会議（リモート）を開催し、ア）農機具共済の共済金額限度額の引上げに係る手続き、イ）任意共済における約款（We b約款）の取扱い、ウ）「建物共済損害評価要領」の取扱い、エ）任意共済事業に係る各種調査の実施、オ）We b版住まいるシステムの基本設計、カ）農機具共済加入者向け傷害保険について報告・協議した。

7月29日に第2回会議（リモート併用）を開催し、ア）令和6年度事業実績及び任意共済「未来へつなぐ」サポート運動に係る事業推進方策等、イ）任意共済事業に係る各種調査結果、ウ）農機具共済加入者向け傷害保険、エ）Web版住まいるシステムの開発状況及びWeb版農機具システムの要件定義について報告・協議した。

3月19日に第3回会議（リモート）を開催し、ア）任意共済事業の適正な実施、イ）任意共済事業に係る各種調査の実施、ウ）任意共済「未来へつなぐ」サポート運動表彰（組合等の部）の実施、エ）農機具共済加入者向け傷害保険における保険料改正について報告・協議した。

⑤ 地区別で開催された建物共済の地区別損害評価技術研修会に対し、講師の派遣及び開催経費の一部助成などの支援を行った。

⑥ 建物再共済に係る令和8年度の再共済手数料率並びに令和7年度無事戻しの支払基準率及び算式については、令和元年度に決定した内容で継続適用することが、JA共済連が開催した第135回建物短期事務処理委員会（3月3日、リモート）において報告された。

なお、令和6年度実績に基づく建物再共済に係る無事戻し金額については、既定の支払基準率及び算式に基づいて算定した結果、被害が大きかったことから支払いはなかった。

カ 獣医師確保対策事業

① 令和7年度獣医師職員採用に係る調査結果を取りまとめ、6月に特定組合・連合会及び全獣医学系大学に報告するとともに、令和7年4月採用の102名（参考：4年102名、5年106名、6年103名）を対象にNOSA I 家畜診療所での臨床実習参加の有無等についてアンケート調査を実施した。家畜共済事業に係る獣医師職員採用説明会を4月19日及び20日に開催（リモート）し、15大学から延べ126名の学生等が参加した。また、5月31日に日本獣医生命科学大学、6月1日に麻布大学において対面で開催し、7大学から76名の学生等が参加した。

② 獣医系学生の就職動向やNOSA I 団体の獣医師確保対策について、大学教官との意見交換を行うため、全17大学の参加を得て、次のとおり地区別懇談会等を開催した。

なお、北海道については、個別大学ごとに意見交換を行った。

地 区	参 加 大 学	会 場
東北	岩手大学、北里大学	岩手県
関東・北信・ 東海・近畿	東京大学、東京農工大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、 麻布大学、岐阜大学、大阪公立大学	協 会

中国・四国	鳥取大学、山口大学、岡山理科大学	高知県
九州・沖縄	宮崎大学、鹿児島大学	宮崎県

- ③ 獣医学系学生の臨床実習（獣医系大学間獣医学教育支援機構が大学と組合の調整を担当）については、スタンダード編で31府県で124名、ステップアップ編で5県13名、合計で137名を受入れた。
- ④ 引き続き、本会ホームページにおいて、NOSA I 獣医師の募集情報を掲載し、獣医師の確保に努めた。
- ⑤ 国公立獣医系大学における地域枠入試については、岩手大学、東京農工大学、大阪公立大学、宮崎大学及び鹿児島大学で継続実施され、岩手大学1名、大阪公立大学1名、宮崎大学2名、鹿児島大学2名の計6名が令和8年4月に入学した。また、地区別懇談会等において地域枠入試の拡充を依頼するとともに、地域枠入試の応募状況等について情報収集した。
- ⑥ 産業動物獣医師確保に係る懇談会（参集は、日本獣医師会、中央畜産会、本会及び農林水産省）を本会主催で7月10日に開催し、産業動物獣医師確保対策等について協議を行った。
- ⑦ NOSA I 獣医師人材バンクについては、平成28年3月24日の設置以降、派遣実績はなく、また、定年延長や再雇用等が広がり、人材バンク設置当時とは状況が変化していることから、ニーズの変化を踏まえて令和7年度末をもって廃止とした。
- ⑧ スマートフォンの導入等遠隔診療の普及等を目的とした農林水産省の補助事業「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」の実施団体（獣医療提供体制整備推進協議会、事務局：日本獣医師会）に本会職員を派遣するとともに、全国説明会等を通じて会員に同事業を周知し、利用を促した。
- ⑨ 生産獣医療提供体制構築支援事業（JRA畜産振興事業）について、令和6年度に引き続き実施し、ア）生産獣医療の導入・普及を目的とした生産獣医療研修（獣医師向け）を10月7日及び12月4日に北海道、10月16日に兵庫県、10月20～24日に家畜改良センター（福島県）、10月24日に山形県、11月5日に愛知県、11月10日に協会、11月10～11日に岡山県、11月17日に茨城県、11月19～20日及び1月22日に千葉県、12月4日に鹿児島県、12月10日及び1月26日に長崎県、12月25日に福岡県、1月29日に香川県で、イ）生産獣医療技術普及研修（農業者向け）を10月8日及び12月3日に北海道、11月6日に愛知県、11月18日に茨城県、11月19日に兵庫県、12月10日及び1月23日に千葉県、12月11日に長崎県、12月12日に山形県、12月17日に岡山県、1月30日に香川県、2月5日及び2月12日に鹿児島県でそれぞれ実施した。

- ⑩ 畜産経営の生産性を向上させるための技術の提供に必要な機器を整備すること等を目的とする「畜産生産性向上技術提供体制構築事業（令和6年度補正予算事業、112百万円）」について、本会が実施主体となり、5月16日に組合等に対する説明会を開催し、その後、機器整備に取り組む組合等の構築計画を取りまとめ、6月4日の第1回畜産生産性向上技術提供推進委員会（リモート併用）を経た上で、25組合等への補助金申請を採択した。3月13日に第2回畜産生産性向上技術提供推進委員会（リモート併用）を開催し、25組合等の実績報告書を取りまとめ、3月30日に補助金を交付した。

キ その他農業保険制度の改善に関する調査研究活動

- ① 農林水産省の統計業務等における人工衛星やA Iの活用について、情報収集を行った。
- ② 農林水産省が開催した「水田全国会議」及び「水稻の作付けと今後の米需給の状況に関する情報交換会」に参画し、令和7年産米及び令和8年産米をめぐる状況等について協議した。

2）農業保険制度の普及・推進・教育・広報、農業共済団体の全国運動（「未来へつなぐ」サポート運動）の中央本部としての活動等の農業保険制度の普及・推進事業

ア 農業共済制度普及啓蒙事業

- ① 運動推進用ポスターを増刷して、希望する特定組合・連合会に配布した。
- ② 全国の特定組合・連合会で作成している事業推進用パンフレット等をデータ化して収集し、会員に提供した。

イ 農業共済団体リスクマネジメント活動支援事業

- ① 農薬危害防止運動については、農林水産省経営局からの依頼文書「令和7年度農薬危害防止運動の実施について（令和7年4月25日付け7消安第611号）」を受けて取組んだほか、農業用ドローンについては官民協議会の会員として、農業分野におけるドローンの動向や各メーカーの取組みに係る情報収集に努めた。
- ② 「U-m o t i o n（ユー・モーション）」の牛の行動モニタリングシステムを活用した損害防止事業については、普及状況を確認し会員の問い合わせに対応する等の支援を行った。なお、同システムのうち、牛の診療費補償サービスについては、近年の資材等の物価高騰等により、無償での保険サービス提供を中止する旨、提供元から通知があり、2月末までの診療分をもって終了した。
- ③ 農機具共済加入者向け傷害保険紹介事業については、秋田県及び愛知県農業共済組合が

実施しており、令和7年度の引受実績は、加入者数520人（対前年度110人増）、保険料377万円（同148万円増）となった。また、4月11日の第1回任意共済事業推進担当者会議（リモート）、7月9日の第1回全国参事会議、7月15日のNOSA I専務・常務会議、7月29日の第2回任意共済事業推進担当者会議（リモート併用）及び9月3日の第2回全国特定組合長・会長会議において、同事業の概要を説明するとともに、未実施県に対しては組合員の加入ニーズの確認を依頼し、令和8年度から三重県及び和歌山県農業共済組合が新たに実施することとなった。

ウ 農業共済団体指導事業

- ① 今後の組合等の運営改善に資するため、組合等の運営状況に係る調査を行い、会員への情報提供に努めた。また、農林水産省が農業共済組合と共同し、事業運営効率化に向けて取組を開始したが、可能な限り意見交換会に参加した。
- ② 加入推進体制の強化と安定的な団体運営の確保に向け、組合運営・事業実施体制に係る組合等からの問い合わせに対応し、情報提供を行った。

エ 農業共済団体コンプライアンス態勢確立支援事業

組合等が実践する「コンプライアンス態勢確立のための具体的な取組み」について、その実施状況を検証し、内部監査の実施やコンプライアンス改善委員会の開催等適切な取組みがなされていることを確認するとともに、組合等の要請に応じ講師を派遣（リモートを含む）した。

また、近年、不祥事件が多発する中、家畜共済及び任意共済の事業実施における事案が約5割を占めている状況（「農業共済組合における法令遵守態勢の指導等の強化について」（令和7年12月25日付け7経営第2159号保険課長保険監理官通知））等を踏まえ、再発防止に向け、建物共済では前述（13頁オ①）の未然防止策の徹底、家畜共済では獣医師によるカルテの虚偽記載等の防止について、諸会議や研修会を通じて諸規則の適正運用の周知等に取り組んだ。

オ 運動支援事業

令和5年度からスタートした3つの「未来へつなぐ」サポート運動については、本年度が運動期間の中間年であることから、これまでの2年間の運動を検証し、これを反映した運動の推進課題の着実な実施及び目標達成のため、その支援強化に取り組んだ。

① 「未来へつなぐ」サポート運動

ア) 令和6年度の「未来へつなぐ」サポート運動において、優秀な成績を収めた組織とし

て特定組合長及び連合会長から申請のあった組織について、5月23日に中央表彰審査委員会を開催し、最優秀賞及び優秀賞の各受賞組織を選定した。なお、受賞組織の表彰は、第1回全国特定組合長・会長会議（6月25日）で行った。

○最優秀賞（1組織）

香川県農業共済組合

○優秀賞（25組織）

○優良賞（該当なし）

また、中央表彰審査委員会と同日、農業保険の推進に当たり模範となる優秀な取り組みを行った組合及び役職員について農林水産省経営局関係業務功績者等表彰の候補として農林水産省経営局長に申請するため、同表彰選定委員会を開催し、申請候補を選定（5月29日付けで農林水産省経営局長に申請）した。その後、農林水産省経営局長による審査の結果、農業経営収入保険2点、園芸施設共済1点、水稻共済1点の表彰状の交付が決定（6月12日付けで農林水産省経営局長より通知）され、第1回全国特定組合長・会長会議（6月25日）で表彰状が経営局長から授与された。なお、局長賞申請候補選定者の中から「未来へつなぐ」サポート運動中央推進本部において、特別推進賞を決定した。また、局長賞受賞組織による優良事例報告を第1回全国参事会議（7月9日）で行った。

○経営局長表彰（4点）

農業経営収入保険部門

〔組織及び役職員〕

・	{	三重県農業共済組合	
		〃	事業戦略セクションチーフ 川合 蛍太
		〃	南勢セクションチーフ 中谷 太一

〔組織〕

・愛媛県農業共済組合 松山支所

園芸施設共済部門

・三重県農業共済組合

水稻共済部門

・石川県農業共済組合 奥能登支所

○特別推進賞（23点）

農業経営収入保険

〔役職員〕

・青森県農業共済組合 津軽支所 企画情報課長 斎藤 浩規

- ・岩手県農業共済組合 県北基幹センター 主査 立野 圭祐
- ・岩手県農業共済組合 県北基幹センター 主事 遠藤 楓
- ・奈良県農業共済組合 南部支所 係 小井谷和樹
- ・熊本県農業共済組合 球磨支所 主事 北崎 有為

[組織]

- ・青森県農業共済組合
- ・東京都農業共済組合
- ・長野県農業共済組合
- ・熊本県農業共済組合 球磨支所

園芸施設共済関係

- ・青森県農業共済組合
- ・福島県農業共済組合
- ・東京都農業共済組合
- ・鳥取県農業共済組合
- ・香川県農業共済組合
- ・愛媛県農業共済組合 伊予支所
- ・熊本県農業共済組合 阿蘇支所

水稻共済関係

- ・青森県農業共済組合
- ・東京都農業共済組合
- ・富山県農業共済組合
- ・島根県農業共済組合 出雲支所
- ・島根県農業共済組合 東部支所
- ・山口県農業共済組合

イ) 令和6年度における活動が、農業保険制度の普及と「未来へつなぐ」サポート運動の推進に貢献するなど他の模範となる優秀な基礎組織として特定組合長等から推薦のあったNOSA I部長等地区協議会（1協議会）を表彰した。

ウ) 令和6年度の全国の共済事業実績調査（総共済金額、事業規模点数等）を行い、その結果（8月22日現在）を会員に提供した。

エ) 「未来へつなぐ」サポート運動全国推進会議を開催（8月27日、リモート）し、運動目標の達成に向けた推進課題に係る各県の具体的取組事項、推進計画及びアクションプログラムの取組状況等について意見交換した。また、これまでの2年間の運動を検証・反映した取組みの実践を図るため、全国統一4課題に係る各組合等におけるこれま

での取組状況及び今後の取組みについて情報収集し、会員への情報提供に努めた。

オ) 農林水産省経営局関係業務功績者等表彰の候補として申請する表彰対象部門については、農林水産省と協議し、従来の収入保険、園芸施設共済及び水稻共済の3部門に加えて、令和7年度からは「家畜共済（家畜診療含む）」及び「業務効率化」の2部門を新たに表彰対象部門とすることとなり、第4回特定組合長・会長会議（3月25日）等で報告した。

カ) 令和7年度各共済事業の実績

[引受関係]

全国の総共済金額（速報値）は37兆981億円（対前年度比98.2%）となった。このうち任意共済を除いた5事業では3兆4,424億円（同99.4%）、任意共済は33兆6,557億円（同98.1%）となった。

各共済事業別の引受実績を見ると、農作物共済では、水稻は、引受面積703千ヘクタール（同97.4%）、共済金額5,776億円（同99.0%）となった。麦は、引受面積170千ヘクタール（同97.2%）、共済金額1,068億円（同96.0%）となった。

家畜共済では、引受頭数は、死亡廃用共済で6,912千頭（同96.4%）、疾病傷害共済で2,683千頭（同96.5%）、共済金額は、死亡廃用共済で1兆3,239億円（同97.4%）、疾病傷害共済で791億円（同99.8%）となった。

果樹共済（収穫共済）では、引受面積12千ヘクタール（同91.5%）、共済金額330億円（同93.3%）であった。

畑作物共済では、引受面積が196千ヘクタール（同96.9%）、蚕繭は引受箱数が316箱（同62.3%）となった。共済金額は、蚕繭を除いた畑作物が1,581億円（同99.5%）、蚕繭は0.2億円（同63.0%）となった。

園芸施設共済では、引受棟数は592千棟（同98.8%）、共済金額は1兆1,579億円（同102.4%）となった。

なお、各共済事業の引受実績は、次のとおり。

(速報値)

(令和8年5月26日現在)

共済金額等 共済目的		引受面積等		共済金額		引受率 (%)	
		(千 ha、千頭、 千箱、千棟、 千台、千口)	対前年度 比 (%)	(百万円)	対前年度 比 (%)		
農作物 共 済	水 稻	703	97.4	577,607	99.0	52.8	
	陸 稻	0.0	19.4	0.1	17.7	1.4	
	麦	170	97.2	106,792	96.0	65.1	
	小 計	874	97.3	684,399	98.5		
家畜共済	死亡 廃用	乳用牛等	1,711	99.3	382,195	104.3	120.3
		肉用牛等	2,831	93.9	870,841	94.2	90.6
		馬	19	98.9	24,955	102.0	61.8
		種豚	281	100.7	18,587	104.8	37.6
		肉豚	2,070	97.1	27,287	104.7	30.6
		小計	6,912	96.4	1,323,866	97.4	
	疾病 傷害	乳用牛	1,153	98.9	43,726	101.0	87.3
		肉用牛	1,462	94.4	34,654	98.3	59.7
		馬	20	103.1	433	103.0	65.5
		種豚	48	102.3	275	107.7	7.7
		種雄牛	0.3	98.7	13	97.0	61.9
		小計	2,683	96.5	79,101	99.8	
果 樹 共 済	収穫共済	11.6	91.5	33,014	93.3	9.3	
	樹体共済	0.4	98.7	5,934	93.8	1.8	
	小 計			38,948	93.4		
畑作物 共 済	蚕繭以外	196	96.9	158,128	99.5	59.1	
	蚕 繭	0.3	62.3	19	63.0	27.2	
	小 計			158,148	99.5		
園芸施設共済		592	98.8	1,157,914	102.4	67.0	
5事業計				3,442,375	99.4		
任 意 共 済	建物共済	2,719	97.5	31,642,873	97.8	—	
	農機具共済	755	100.8	2,010,181	103.7	—	
	保管中農産物 補償共済	2.7	130.0	2,695	130.0	—	
	小 計			33,655,749	98.1		
合 計				37,098,124	98.2		

注1) 陸稲の引受面積(0.5ha)は表示単位に満たないため、0.0としている。

注2) 表中値は、ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

[被害関係]

令和7年度は8月上旬以降の線状降水帯の発生に伴う大雨、8月下旬の北日本を中心とした大雨、台風12号による大雨、9月上旬の北日本から西日本にかけての大雨及び突風（台風15号含む）、青森県東方沖や島根県東部を震源とする地震、北日本から西日本にかけての冬季の大雪などの災害が相次いで発生した。

＜水稻＞北海道及び秋田県等で5月上旬から6月中旬にかけて気温や日照時間が前年を下回る地域があったこと、全国的に7月上旬から8月上旬にかけて高温少雨になったことから収量への影響が懸念されたものの、その後は多くの地域で総じて天候に恵まれた。水稻作況指数は、全国で「102」となっている。麦については、全国的に播種期及び収穫期の多雨の影響により、根腐れや登熟不良の被害が発生した。

＜家畜＞死産事故及び病傷事故の発生状況は、平年並であった。

＜果樹＞和歌山県、福井県のうめに、4月の降ひょうによる傷果が発生したほか、秋田県及び山形県のすももは4月下旬から5月上旬の低温、強風で訪花昆虫の活動が鈍り結実不良が発生した。また、7月の高温、乾燥により中国、四国、九州地方でかんきつ類に日焼け果が発生した。

＜畑作物＞全国的に大豆を中心に7月以降の高温及び少雨による被害、8月の局所的な豪雨等の影響による土壌湿潤害や風水害が発生した。

＜園芸施設＞8月の台風第10号により宮崎県で大規模な風水害が、9月の大雨に伴う河川の氾濫等により石川県において水害が発生した。また、令和6年末からの冬期の大雪により、青森県、福島県、山形県等において被害が発生した。8月の相次ぐ線状降水帯の発生等により記録的な大雨となり、熊本県等においてハウスや附帯施設の冠水被害が発生した。また、9月には、静岡県牧之原市を中心に、観測史上最大レベルの竜巻が発生し、ハウスの倒壊被害が発生した。

＜共済金の支払い状況（速報値）＞

農作物共済	=	87億1,478万円
家畜共済	=	591億5,972万円
果樹共済	=	15億3,489万円
畑作物共済	=	52億2,993万円（うち、蚕繭241万円）
園芸施設共済	=	29億5,078万円
合 計	=	775億9,011万円

② 任意共済「未来へつなぐ」サポート運動

ア) 任意共済「未来へつなぐ」サポート運動に係る事業推進方策等について、7月29日に第2回任意共済事業推進担当者会議（リモート併用）を開催し、2年間の運動の検証

及びその検証結果を反映した今後の取組みについて協議した。

イ) 任意共済全国研修会を10月23日に、全国町村議員会館において開催し、令和6年度任意共済「未来へつなぐ」サポート運動表彰のほか、令和6年度の任意共済事業実績に係る総括及び任意共済をめぐる情勢の報告を行うとともに、愛知県農業共済組合が農機具共済の推進について報告した。また、任意共済事業に係る事業推進方策について、各県における加入推進の課題や、その解決方策についてグループ討議をし、その内容の発表を行った。

○任意共済「未来へつなぐ」サポート運動表彰

・個人等の部 2名

ウ) 令和6年度建物・農機具共済事業の推進に当たり、優秀な成績を収めた組合等及び個人について、任意共済事業表彰要領に基づき次のとおり表彰した。

○優秀組合等表彰（表彰状並びに記念品）

・建物共済の部 10組合等

・農機具共済の部 26組合等

○優績組合等表彰（表彰状並びに記念品）

・建物共済の部 2組合等

・農機具共済の部 5組合等

○事業推進功績者表彰（感謝状並びに記念品）

・建物共済の部 70名

・農機具共済の部 72名

○優秀基礎組織表彰（表彰状並びに記念品） 3組織

エ) 令和7年度の事業実績（速報）

建物共済の引受実績（共済金額）は、農家数の減少などから建物共済合計で31兆6,430億円（対前年度比97.8%）となった。うち、建物火災共済が27兆7,419億円（同97.3%）、建物総合共済が3兆9,011億円（同101.1%）となった。農機具共済の共済金額は伸長傾向が続き、2兆42億円（同103.4%）となった。保管中農産物補償共済の引受実績（共済金額）は、26.95億円（同130.0%）となった。この結果、任意共済全体の共済金額は、33兆6,499億円（同98.1%）となった。

建物共済の共済金及び損害率（純掛金ベース）は、建物総合共済では、支払共済金31億7,522万円（6年度67億8,743万円）、損害率39.2%（同85.0%）となった。また、火災共済は87億3,614万円（同89億255万円）、損害率67.2%（同66.8%）となった。建物共済全体では119億1,137万円（同156億8,999万円）、損害率67.2%（同73.6%）となった。農機具共済の支払共済金は、47億1,969万円（同47億9,292

万円)、損害率 76.0% (同 80.8%) となった。なお、保管中農産物補償共済の支払いは 1 件、29 万円となった。

◎建物共済の引受及び罹災実績（速報値）

	建物総合共済		建物火災共済		建物共済合計	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受棟数（棟）	433,444	99.7	2,285,838	97.1	2,719,282	97.5
共済金額（億円）	39,011	101.1	277,419	97.3	316,430	97.8
共済掛金等（万円）	1,087,601	101.4	2,344,296	97.4	3,431,897	98.6
罹災棟数（棟）	9,746	87.6	12,450	109.9	22,196	98.9
共済金（万円）	317,522	46.8	873,614	98.1	1,191,137	75.9
損害率（%）	39.2（6年度85.0）		67.2（6年度66.8）		67.2（6年度73.6）	

◎農機具共済の引受及び罹災実績（速報値）

	農機具損害共済		農機具更新共済 ※		農機具共済合計	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受台数（台）	753,306	100.7	605	91.8	753,911	100.7
共済金額（億円）	20,025	103.4	17	99.8	20,042	103.4
共済掛金等（万円）	843,854	104.6	1,287	91.6	845,141	104.5
罹災台数（台）	22,200	94.9	30	96.8	22,230	94.9
共済金（万円）	471,675	98.5	294	78.0	471,969	98.5
損害率（%）	76.0（6年度80.9）		38.2（6年度46.2）		76.0（6年度80.8）	

※ 農機具更新共済の共済掛金等、罹災台数及び共済金には、減価部分に係る金額は含んでいない。

◎保管中農産物補償共済の引受及び罹災実績（速報値）

	Aタイプ (責任期間：120日)		Bタイプ (責任期間：1年)		合計	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受口数（口）	2,195	131.5	500	123.8	2,695	130.0
共済金額（億円）	21.95	131.5	5.00	123.8	26.95	130.0
共済掛金等（万円）	548.8	131.5	325.0	123.8	873.8	128.5
罹災件数（件）	0	0	1	—	1	—
共済金（万円）	0	0	29	—	29	—
損害率（%）	0.0（6年度0.0）		12.5（6年度0.0）		4.7（6年度0.0）	

③ 農業共済新聞「未来へつなぐ」サポート運動

農業共済新聞「未来へつなぐ」サポート運動については、これまで2年間の取組を各組合等で検証し、その結果を踏まえ、組合等の普及目標部数確保に向けたアクションプログラムに基づく取組みを支援するため、次の事項に取り組んだ。

ア) 全国広報参事会議（リモート）を4月23日に開催し、令和7年2月の農業共済新聞全国研修集会での申し合わせ（「令和7年度の普及目標部数（全国計：95,552部）の必達に向け、農業共済新聞をフル活用し事業推進と一体となって購読推進に取り組むこと」及び「災害が頻発する中、農業保険の加入率を上げるため、各種広報媒体の特性を最大限に生かし、NOSA Iへの結集に向けた広報活動を強化すること」）を踏まえ、令和7年度の普及目標部数の必達を確認するとともに、広報戦略の再構築の具体的な取組みである「広報委員会の見直し」、「農業共済新聞の全国版と地方版とのあり方」及び「農業共済新聞と広報紙との連携」について協議・確認した。

また、農業共済新聞の普及対策等に資するため、6年度に引き続き、組合等における支所ごとの普及部数管理表、購読推進に有効な拠点方式（試し読みを含む）に係る実施報告書（検証項目を追加）などにより普及部数の進捗管理を行うことや、「農業共済新聞・購読を断られた時の対応マニュアルQ&A」（第1版）の推進現場での活用を促した。

7月9日開催の第1回全国参事会議では、基礎組織構成員及び収入保険加入者の購読率がいずれも全国平均購読率を下回る組合等を対象に普及推進に向けたリモート会議を開催すること等について協議・確認した。

10月8日の第2回全国参事会議及び2月18日の第3回全国参事会議では、8月下旬から9月上旬に開催（リモート会議）した協会と各組合等との協議結果など上半期の報告と下半期の普及推進等について協議・確認した。

イ) 本会内の農業共済新聞普及推進運動本部委員会を随時開催し、都道府県ごとの普及目標部数を支所ごとに検証するなど、各県での普及推進方策について検討した。

ウ) 組合等が主催する新聞普及に関する会議や広報技術研修会では、運動の趣旨をはじめ、普及の目的や意味について改めて説明するとともに、新聞普及に関する諸対策等の実施について確認した。また、事業推進時の新聞記事データの活用等を依頼した。

エ) 拠点方式を実施する組合等に、見本紙及び申込みチラシ、軍手、タオル等の普及用品を提供するとともに、全国版での記事掲載による支援を実施した。

オ) 農業共済新聞地方版「優秀記事賞」の金賞受賞者で構成する、インターネットの掲示板「交流の場」を運用・管理し、会員相互の情報交換に努めた。

カ) 農業共済新聞全国研修集会を2月19日に開催し、農業共済新聞の普及等で顕著な成

績を収めた組合等及び職員を表彰するとともに、運動の実践内容と令和8年度広報基本方針等を確認し、①「令和8年度普及目標部数（全国計：93,266 部）の必達に向け、NOSA Iの機関紙としての役割を再認識し購読推進に取り組むこと」、②「農業者との信頼関係を深化させるため、農業共済新聞のフル活用等をはじめ多角的な情報提供に組織を挙げて取り組むこと」を申し合わせた。また、講演「『A Iで届けるNOSA Iの価値』～「農家に学び農家に返す」新時代へ～」(講師：毎日新聞社 執行役員デジタル担当デジタル推進本部長 小坂 大 氏)を行った。その後、受賞者を含めた全国の広報担当者、協力企業、広告代理店及び関係団体を招いて情報交換会も開催し、交流を深めた。翌20日は、全国広報委員会議を開催し、農業共済新聞の編集改善に係る報告・協議及び地方版優秀デスク賞の体験発表を行ったほか、2グループに分かれ、農業共済新聞の制作現場である印刷所の視察研修を行った。

○農業共済新聞普及優秀表彰

- [最優秀賞] 岐阜県農業共済組合
- [優 秀 賞] 岩手県農業共済組合 県北基幹センター
- 福島県農業共済組合 中央支所
- 富山県農業共済組合
- 滋賀県農業共済組合
- 和歌山県農業共済組合
- 島根県農業共済組合

○基礎組織構成員普及優秀表彰

- 青森県農業共済組合
- 岩手県農業共済組合 県北基幹センター
- 福島県農業共済組合 県南支所
- 富山県農業共済組合
- 滋賀県農業共済組合
- 島根県農業共済組合 出雲支所

○収入保険対象者等普及優秀表彰

- 岩手県農業共済組合 県南基幹センター
- 宮城県農業共済組合
- 福島県農業共済組合 県北支所
- 福島県農業共済組合 中央支所
- 福井県農業共済組合
- 和歌山県農業共済組合

鳥取県農業共済組合

○農業共済新聞地方版優秀記事賞

[金 賞]	秋田県農業共済組合	熊谷 裕美
	山形県農業共済組合	皆川 智相
[銀 賞]	岩手県農業共済組合	阿部 瑞希
	秋田県農業共済組合	佐々木香里
[銅 賞]	岩手県農業共済組合	大矢 弥夕
	秋田県農業共済組合	藤原身佳子
	山形県農業共済組合	木村 文哉
	山口県農業共済組合	和田 長広
[特別功労賞]	鹿児島県農業共済組合	平原 大樹

○農業共済新聞地方版優秀デスク賞

農業共済新聞「秋田版」

農業共済新聞「関東版」

キ) 令和7年度の普及奨励金については、普及目標部数（95,552 部）に対し月平均部数（4月～2月）が87,648 部と大きく減部したことから、総額を600 万円（6年度は1,300 万円）とした。対象県（15 組合）に3月25 日付けで交付した。

<機関紙誌の普及状況>

ア) 農業共済新聞の令和7年度月平均部数は87,677 部となり、前年度より3,114 部の減となった。普及目標の達成率は91.8%（6年度89.5%）となった。

[89 ページの附属参考資料・表2（1）]

イ) 月刊NOSA I の令和7年度月平均部数は、5,479 部と前年度より289 部の減となった。

[90 ページの附属参考資料・表2（2）]

ウ) 家畜診療の令和7年度月平均部数は、1,846 部と前年度より47 部の減となった。

[90 ページの附属参考資料・表2（2）]

エ) 週刊レポート・農政と共済の令和7年度月平均部数は、1,529 部と前年度より63 部の減となった。

[90 ページの附属参考資料・表2（2）]

カ 全国NOSA I大会の開催

①「未来へつなぐ」サポート運動令和7年度全国NOSA I大会

11月26日、東京・一ツ橋ホールにおいて、NOSA I団体役職員など約700人の参加を得て、「未来へつなぐ」サポート運動令和7年度全国NOSA I大会を開催した。同大会では、「大会決議」を上程・採択し、NOSA I団体の総意としてその実行に努めている。

くことを確認した。また、令和7年度農業共済功績者表彰を行うとともに、令和7年度「未来へつなぐ」サポート運動中央表彰で最優秀賞を受賞した1組合と農林水産省経営局長表彰を受賞した1組合が、その活動事例を同大会で発表した。

<大会決議>

我が国農業・農村は、国際情勢を始めとする社会経済情勢の変化による、生産資材の価格高騰や供給不安等のリスクを抱え、また農村社会の高齢化等は、担い手、人材不足等のリスク要因を更に増大させている。加えて、気候変動により異常気象が常態化する中、本年は夏の暑さを3年連続して記録更新するとともに、8月、9月の大雨や相次ぐ台風、竜巻などにより各地で甚大な被害が発生する等、気象リスクも益々大きなものとなっている。

これに対し、政府は、農業の持続的な発展を通じ、食料安全保障を実現する観点から、今年4月に、初動5年で農業の構造転換を集中的に推し進める新たな食料・農業・農村基本計画を策定した。この中で、現在も高値水準が続く米に関しては、令和9年度からの水田政策を根本的に見直すとともに、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化、生産資材の安定的な供給確保などを進めることとしている。農業保険については、自然災害による農業経営への影響や農業保険の利点を発信して普及促進を図りつつ、特に収入保険については、市場価格の低下などへの備えも含め、その加入推進を重点的に進めるとしている。更に畜産関係では、遠隔診療の推進や産業動物獣医師確保対策を実施し、獣医療提供体制の整備を推進することが明記されている。

これらを受け、我々NOSA I団体は、共済金・保険金等の迅速・的確な支払いのもとより、つなぎ融資による資金対応などを通じ、被災・収入減少に見舞われた農業者の早期の経営再建を強力に後押しする農業保険が持つ基幹的セーフティネットとしての役割を農村現場に一層浸透すべく、農業生産全体に対する農業保険のカバー率向上を目標に、「未来へつなぐ」サポート運動に全力で取り組んでいるところである。特に、本運動は本年度3年目を迎えるが、各都道府県においては、これまでの運動実績を検証し、その結果を踏まえ、運動後半に向けて更なる普及推進を役職員一丸となって努めることとしている。また、このような取り組みを万全なものとするため、農業保険の円滑な運営に不可欠な令和8年度農業保険関係予算の満額確保に向けた強力な要請活動を展開しているところである。

以上の状況の中、今次大会を契機に、今後の具体的な活動方針として次の事項に組織を挙げて取り組む。

- 1 農業保険の機能を最大限に発揮し、生産の拡大を通じた農業の持続的な発展に資する
- 2 収入保険については、既加入者のフォローを図りつつ、新規開拓を一層推進し、目

標の達成を期す。特に令和8年産米の重点的な推進を図る

- 3 農業共済については、激甚化・頻発化する農業災害に備え、収入保険と合わせ農業保険のカバー率の向上を図る。また、生産獣医療による畜産経営の生産性向上を家畜診療を通じて支援する
- 4 役職員個々が積み重ねた知識と経験を組織の力とし、農業者に最適な保険提案を行う
- 5 農業者に信頼される事業運営により、選ばれる建物・農機具共済として実績アップを図る
- 6 農業共済新聞をはじめ各種広報媒体による多角的な情報提供を通じ、農業者との信頼関係を深化させる
- 7 コンプライアンス意識の向上や、不祥事の未然防止を徹底するとともに、ガバナンスの強化等に努める

以上決議する。

<令和7年度農業共済功績者表彰>

第1号表彰（共済連絡員等）	89名
第2号表彰（役員）	16名
第3号表彰（職員）	77名
第4号表彰（役職員）	4名（合計186名）

<事例発表>

香川県農業共済組合

愛媛県農業共済組合松山支所

②農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業の実施

令和9年度に農業災害補償制度が80周年、農業経営収入保険制度が10周年を迎えることから、記念事業の検討に着手した。記念事業の内容については、第2回全国参事会議（10月8日）、第4回理事会（11月6日）、第3回全国参事会議（2月18日）、第6回理事会（3月5日）の協議を経て、第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）において決定した。具体的には、将来のNOSA Iをテーマにした記念投稿の募集・発表や記念誌の刊行、特別表彰を行うこととし、記念大会を9年11月25日に東京国際フォーラムで開催することとした。記念事業に係る費用は、一部を本会の公益充実資金として7年度～8年度の決算において積み立てることとし、7年度は約500万円（税込み）を積み立てることとなった。

キ 家畜共済事故低減対策事業等の普及推進事業

- ① 家畜共済事故低減情報システムについては、家畜共済診療点数表の改正に伴う遠隔診療管理の新規種別の追加等を行うとともに、薬価基準表の改正に伴う薬品関連マスタの整備を行った。
- ② 家畜改良センターの協力を得て本会が実施する家畜個体識別情報提供事業については、3月末現在、全国 240 カ所で運用されている。

ク 農業保険の機関紙の制作

① 農業共済新聞

ア) 全国版は全ページカラー化を基本に読者が親しみやすい紙面づくりに努め、収入保険や農業共済の各事業への関心を喚起する企画や営農や暮らしに役立つ情報の内容充実を図った。特に米価の推移や政府備蓄米の売り渡しなど主食用米の需給動向については解説を含めて報道し、新たな食料・農業・農村基本計画については、項目ごとの連載記事を掲載した。猛暑や病虫害の発生状況などについては、基本的な対策を含めて紹介した。また、収入保険や園芸施設共済などの特徴や加入者の声も含めた話題提供に努めた。農業・農村・農政の情勢については、図表等を活用し、分かりやすく正確な報道を心がけた。8月上旬以降の広範囲での大雨及び台風12号による暴風雨や、9月上旬の台風15号、10月上旬の台風22号、23号による暴風雨等については、被災県の広報担当者等との連携を図り、農業関係の被災状況などをNOSA Iの対応を含めて報道した。

イ) 地方版は、組合等と連携し、地域で活躍する農家の紹介のほか、収入保険加入者の声の特集を掲載するなど読者の関心を高める記事の掲載に努めた。

ウ) 広告企画は、特集企画の充実を図り、農業生産及び生活改善に役立つ情報の提供に努めた。

エ) 農業共済新聞の号外については、総代や基礎組織構成員等向けに4月に2万9,000部発行した「事業推進特集号」は「農業経営を未来へつなぐ」を主題に、農業共済や収入保険の特徴などを解説した。また、7月に発行した号外は、農業者の声を中心とした「2025 収入保険特集号」として、全国連合会の協力を得て8万6,500部を制作し、組合等に配布した。

② 雑誌関係

ア) 「月刊NOSA I」については、収入保険をはじめ農業保険の普及推進に係る情報や事業運営の動向等の情報を提供し、NOSA I 団体役職員の実務研鑽誌としての内容充実に努めた。

イ) 「週刊レポート・農政と共済」については、農業保険制度並びにこれをめぐる農政の

動向について幅広く解説するNOSA I 団体役職員向けの情報誌として内容充実に努めた。

ウ) 「月刊・家畜診療」については、中央編集委員会議を4回(5月23日、8月22日、11月28日、3月3日)開催し、地方編集委員の提案を踏まえた総説・講座等の執筆者及び掲載資料等について協議した。また、令和6年度から開始した過去の論文等が検索できる「家畜診療検索システム」を引き続き提供した。

ケ 農業共済組合等広報紙全国コンクール

令和6年度に発行された農業共済組合等の広報紙に係る全国コンクールには、24都府県24組合等から応募があり、各賞を次のとおり選定した。

金	賞：岩手県農業共済組合
銀	賞：秋田県農業共済組合 栃木県農業共済組合
銅	賞：広島県農業共済組合 香川県農業共済組合 大分県農業共済組合
努 力	賞：宮城県農業共済組合 山梨県農業共済組合 滋賀県農業共済組合 京都府農業共済組合 兵庫県農業共済組合 愛媛県農業共済組合 鹿児島県農業共済組合
模範広報紙：山形県農業共済組合	

コ 「新・日本の農村」写真コンテスト

第50回「新・日本の農村」写真コンテスト審査会を3月10日に開催し、上位入賞作品を農業共済新聞及びホームページで公表した。

サ 農業保険制度普及用品の共同制作事業

NOSA I バッジや名刺台紙などの業務・事務用品、帽子・軍手・タオル等の農業保険制度に係る普及用品を斡旋した。また、令和7年度版NOSA I 団体名簿を製作した。

3) 農業共済団体役職員の研修事業

農業共済団体においても、女性役員の登用が進んでおり、組合等の女性理事・監事を対象とした「女性役員交流研修会」を新設し、各県の女性役員への取組等についての情報交換を行うとともに、農林水産省において、保険課・保険監理官の幹部職員と意見交換を実施し、また、就農・女性課から農業における女性の活躍推進について説明を受けた。

eラーニング教材については、引き続き、階層別総合的研修会で活用するとともに、組合等におけるコンプライアンス研修（基礎編・ガバナンス編）及び新任監事向けの教材を提供した。また、農林水産省が主催する研修会（リモート）については、その開催に協力した。

なお、組合等が開催する各種研修に対して、講師の派遣を行った（一部研修はリモートで対応）。

ア 農業共済団体役職員の研修・講習事業

各研修の実施、参加者は、次のとおり。

[本会主催の研修]

① 農機具共済専門講習会

ア) 農業機械実習Ⅰコース（5月12日～14日）	8名
イ) 農業機械実習Ⅱコース（5月14日～16日）	8名
ウ) 制度コース（5月19日～23日）	34名

② 中間指導職養成研修会（5月26日～30日） 37名

③ 普及推進研修会（基礎コース）（6月2日～6日） 33名

④ 第1回普及推進研修会（実践コース）（6月16日～20日） 36名

⑤ 第1回管理職研修会（7月1日～4日） 37名

⑥ 新任参事研修会（7月8日～9日） 13名

⑦ NOSAⅠ理事研修会（7月23日～25日） 17名

⑧ 第1回管理職養成研修会（7月28日～8月8日） 29名

⑨ 建物共済損害評価技術研修会（8月25日～29日） 39名

⑩ 第1回幹部職員研修会（9月8日～10日） 29名

⑪ システム運用管理者養成研修会（Web技術・基礎コース） （9月17日～18日） 21名

⑫ 第2回管理職研修会（9月30日～10月3日） 36名

⑬ 第2回普及推進研修会（実践コース）（10月6日～10日） 27名

⑭ 第2回管理職養成研修会（10月20日～31日） 30名

⑮ 第2回幹部職員研修会（11月10日～12日） 32名

⑯ 建物共済専門講習会（12月1日～5日）	41名
⑰ システム運用管理者養成研修会（W e b技術・実践コース） （12月10日～12日）	10名
⑱ 第3回管理職養成研修会（1月19日～30日）	28名
⑲ 女性役員交流研修会（1月28日～29日）	12名
⑳ 第3回普及推進研修会（実践コース）（2月2日～6日）	31名
㉑ 第3回管理職研修会（3月10日～13日）	25名

[農林水産省主催の研修]

（＊）いずれもリモートで実施。参加人数制限なし。

- ① 家畜共済研修会（6月26日～27日）
- ② 果樹共済研修会（7月15日）
- ③ 園芸施設共済研修会（11月7日）
- ④ 法令等研修会（11月7日）
- ⑤ 経理研修会（12月5日）
- ⑥ 農作物・畑作物共済研修会（2月18日）

イ 獣医師研修事業

- ① 家畜診療等技術全国研究集会を獣医療提供体制整備推進協議会からの補助を得て、3月2日～3日に墨田区曳舟文化センターで延べ271名の参加の下開催し、地区別発表会で選ばれた研究成果の発表と審査が行われ、次の者を入賞者として表彰するとともに、講演及びシンポジウム（「農場管理認定獣医師～制度の概要と現場での役割～」（講師：日本獣医師会 専務理事 伏見 啓二 氏、東京大学大学院 教授 猪熊 壽 氏、北海道農業共済組合 獣医療研修センター 診療研修グループ 主任 小倉 大紀 氏、宮崎県農業共済組合 生産獣医療センター 生産獣医療課 生産獣医療係長 出口 祐一郎 氏））を行った。

各賞の入賞者は次のとおり。

- 農林水産大臣賞 1点
水田晴也：北海道農業共済組合
- 吉田賞・農林水産省経営局長賞 1点
中村聡一郎ほか：宮崎県農業共済組合
- 奨励賞・農林水産省経営局長賞 2点
小口高弘：北海道農業共済組合
富永翔太ほか：北海道農業共済組合

農林水産省経営局長賞	6 点
全国農業共済協会会長賞	11 点

- ② 家畜共済関係獣医師の相互研鑽に資するため、家畜における各種疾病の予防・診断技術についての研究発表を会員に委託して、家畜診療等技術地区別発表会として次のとおり開催し、家畜診療等技術全国研究集会での発表者の選考を行った。

(地 区)	(期 日)	(会 場)	(参集者数)
北 海 道	10 月 29 日	北海道	15 名
東 北	10 月 15 日	宮城県	20 名
関 東	11 月 11 日	神奈川県	24 名
北信・東海	11 月 18 日	石川県	25 名
近 畿	10 月 30 日	滋賀県	17 名
中国・四国	11 月 13 日	香川県	22 名
九 州	10 月 29 日	宮崎県	83 名

- ③ 家畜診療等技術地区別研修会を、次のとおり②の地区別発表会と併せて開催した。

(地 区)	(期 日)	(会 場)	(参集者数)
北 海 道	10 月 30 日	北海道	15 名
東 北	10 月 16 日	宮城県	20 名
関 東	11 月 12 日	神奈川県	24 名
北信・東海	11 月 19 日	石川県	25 名
近 畿	10 月 31 日	滋賀県	18 名
中国・四国	11 月 14 日	香川県	22 名
九 州	10 月 30 日	宮崎県	80 名

- ④ 中堅獣医師講習会を 11 月 4 日～5 日に岡山県で開催し、17 名が参加した。
- ⑤ 農林水産省及び畜産関係団体（日本獣医師会、中央畜産会等）の諸会議に出席するとともに諸事業に協力した。

ウ 広報技術研修会

特定組合等の職員を対象として、外部講師による「SNS活用とその目的等」についての講義を含む広報技術研修会を次のとおり開催した。

- ・第1回 5月12日～16日（27県27名参加）
- ・第2回 8月25日～29日（28都道県30名参加）

(2) 農業共済団体の退職金給付に係る事業

1) 退職給与金施設の運用状況等

令和7年度の退職給与金施設資金の運用は、自家運用については、公社債利息等の運用収入が622百万円、有価証券の評価損益差はマイナスの837百万円（時価と取得額の対比である評価損益はマイナスの89百万円）であり、自家運用等資産の7年度の運用収益は福祉貸付金利息収入も含めマイナスの212百万円（評価損益差を含めない額はプラスの625百万円）であった。委託運用については、運用収益（評価損益差）がプラスの1,244百万円となり、手数料51百万円控除後の運用収益はプラスの1,193百万円となった。この結果、自家運用等資産及び委託運用と併せた運用収益はプラスの980百万円（評価損益差を含めない額はプラスの574百万円）であり、運用利回りはプラスの1.98%（評価損益差を含めない率はプラスの1.16%）であった。資産総額は50,163百万円（前年度対比544百万円の増加）、このうち退給施設預託引当資産は47,319百万円となった。

また、令和7年度に適用する付加給付率は1.6%であった。（令和5年度から令和7年度まで原則として1.6%に固定）

2) 退職給与金施設の契約状況等

退職給与金施設の契約状況については、新規掛金として2,290百万円が納付された。また、退職者342人に対し、退給施設預託金2,694百万円（1人平均7,878千円）を契約団体に返納した。令和7年度末の対象職員数は、前年度末に比べて33人減（新規加入者309人、退職者342人）の7,028人、契約団体数は52団体、確定退職給与金施設預託金は205百万円増の39,339百万円となった。 [91 ページの附属参考資料・表3(1)]

12月4日に、令和7年度末みなし契約現況表を送付し、令和8年3月の掛金納付予定額の調査を実施した。なお、令和8年4月1日には、今後3年間の追加加入予定者及び退職予定者等の調査を実施し、集計を行った。

3) 付加給付方式の見直し

令和8年度以降の付加給付方式については、10月1日及び12月15日の退職給与金施設運用委員会（以下「運用委員会」という。）において協議され、今後10年間の加入状況及び掛金当の推計値を基とした今後の財務状況等の推計結果を踏まえ、以下のとおりとすることとなった。

- ①固定給付方式を引き続き採用する。
- ②令和8年度から令和10年度まで適用する付加給付率は、1.65%とする。
- ③施設の加入状況や健全性、運用環境等について毎年検証を行う。

④付加給付率の見直しは従来通り原則3年に一度とするが、特段の事情の変化がある場合には、それ以前でも見直しを行う。

4) 運用委員会の開催

運用委員会委員については、特定組合等理事代表委員の小林正司氏（福島県：北海道・東北地区）の退任に伴い、後任として矢部玄幸氏（福島県農業共済組合長）が6月1日付で就任した。また、協会理事代表委員の岡田恒博氏（北海道：東日本地区）、茅島澄雄氏（福岡県：西日本地区）の退任に伴い、後任として伊藤榮一氏（北海道農業共済組合長）、大熊茂成氏（福岡県農業共済組合長）が9月3日付で就任した。

[第1回運用委員会]

10月1日に開催し、岡田恒博委員長の退任に伴い、新委員長には、堀江眞副委員長（島根県農業共済組合長）が選任されるとともに、副委員長には、間宮恒行委員（神奈川県農業共済組合長）が選任された。

付加給付方式の見直し検討について、検討に当たっての課題、過去実績に基づく今後10年間の新規加入者数、退職者数、掛金、預託金返納額等の推計値を基とした今後の財務状況等の推計結果を報告した。今後は、課題についての検証を行い、これを踏まえた令和8年度以降の付加給付方式について、第2回運用委員会で結論を得ることとなった。また、令和7年度下半期の退職給与金施設資金の運用について、次の諮問どおり答申された。

ア) 自家運用については、債券金利が引き続き上昇しているが、本年度の債券の償還がないことから、令和7年2月の方針通り、長期有価証券による新たな自家運用については行わないこととする。

イ) 委託運用については、令和7年2月の本委員会の方針通り、引き続き同じ委託先とするが、外部専門家の意見も参考に、必要に応じファンド内容等について見直しを行う。

ウ) 令和7年度の運用利回りは、自家運用等資産は1.40%、委託運用資産は6.08%、自家運用等資産と委託運用資産を合わせた合計は2.81%を見込む。

以上のほか、令和7年4月から8月までの業務及び財務状況についても報告した。

[第2回運用委員会]

12月15日に開催し、付加給付方式の見直し検討については、今後の財務状況等の推計結果を踏まえ、収支相償、健全性指標について検討の上、固定給付方式を引き続き採用し、付加給付率は1.65%（令和7～16年度の10年間でほぼ収支が均衡し、健全性指標についても問題がない率）とすることについて協議・了承された。なお、施設の加入状況や健全性、運用環境等について毎年検証を行った上で、付加給付率は原則として3年に一度見直すこととなった。また、令和8年度から10年度まで適用する付加給付率について、1.65%とすることが諮問・答申された。

[第3回運用委員会]

2月26日に開催し、令和8年度の退職給与金施設資金の運用については、次の諮問どおり答申された。

ア) 自家運用については、償還予定債券（償還益を含む）101億円と、委託運用実現益等2億円を合わせた103億円を、長期有価証券（期間は10～20年）の購入等に充てる。その際には、外部専門家（資金運用コンサルタント）と相談の上、委託運用の目標利回り等も勘案しつつ、安全性と有利性のバランスがとれた運用を行うものとする。

イ) 委託運用については、上半期については令和7年度と同じ委託先等とする。下半期については、前回見直し後5年が経過することから、外部専門家の協力を得て各委託先を対象に定量及び定性評価を行い、令和8年度第1回委員会（9月下旬開催予定）においてその結果を検証し、見直しを行った結果に基づき行うものとする。このため、今回の資金運用計画においては、とりあえず上半期と同様の運用方針とする。

第2回運用委員会で示した「委託運用は、目標利回りの2.5%（手数料控除後）を上回る部分を3年に1度収入に計上」することについては、まず令和8年度において行うこととする。時期については委託運用の検証・見直し後の10月に行うこととする。

ウ) 自家運用等資産に係る運用利回りはプラスの2.07%、委託運用に係る運用利回りはプラスの2.47%、自家運用等資産と委託運用を合わせた運用利回りはプラスの2.19%を見込む。

また、農業共済団体退職給与金施設規程の一部改正については、付加給付率を0.0165とすることについて諮問どおり答申された。

以上のほか、令和7年9月から令和8年1月までの業務及び財務状況についても報告した。

2. 収益事業（全国農業共済会館の管理運営を実施する事業）

会議室の利用及び宿泊利用収入は、前年度に比べ減少したが、大口テナントの空室が解消（会館2階は令和7年1月、3階は令和8年1月）したことから、事務室賃料収入（事務所使用負担金収益）が増加し、収益事業の収支は黒字に転じた。

会館及び農業共済寮については、安全性確保及び環境整備の観点から、保守・点検並びに必要な最小限の範囲内での修繕を行った。

会館及び農業共済寮の第1期緊急改修工事について、工事計画等を第4回全国特定組合長・会長会議（3月25日）で決定した。

1) 会館

事務室賃料収入は8,772万円となり、前年度に比べ1,612万円増加した。

会館会議室の利用料収入は16万円となり、前年度に比べ65万円減少した。

2) 農業共済寮

宿泊料収入は900万円となり、前年度に比べ64万円減少した。

3) 第1期緊急改修工事

会館及び農業共済寮の第1期緊急改修工事について、第4回全国特定組合長・会長会議において工事計画等を決定し、①「竹中工務店」と工事請負契約を締結し、令和8年4月～令和9年3月の工期で工事を進める、②費用の総額が6億4,824万円（設計費用5,401万円、アスベスト調査費用463万円、施工費用5億8,960万円）（税込）、③同費用は、会館等大規模改修工事引当資産約8億円で手当てすることとされた。

また、第2期改修工事については、令和8年度中に工事計画の概要及びスケジュール並びにこれに要する費用を見積もり、令和8年度の決算から資金を積み立てることも併せて決定した。

3. その他の事業

(1) 会員間の連絡調整・組織運営に係る事業

1) 総会に関する事項

◎6月25日 第151回通常総会を開催した。令和6年度事業報告並びに財務諸表については、会計監査人から無限定適正意見が出されており、6月10日に開催した第1回理事会で承認が得られていることから、本総会では定款第45条第2項に基づき報告事項として説明した。また、提出された2議案については、全て全会員の賛成をもって原案どおり承認された。

[報告事項]

- ① 令和6年度 事業報告
- ② 令和6年度 財務諸表

[議決事項]

- 第1号議案 役員補欠選任の件
- 第2号議案 退任役員に対する慰労金の件

◎8月22日 第152回臨時総会（書面議決）を開催し、提出された2議案については、全て全会員の賛成をもって原案どおり承認された。

- 第1号議案 役員補欠選任の件
- 第2号議案 退任役員に対する慰労金の件

◎3月25日 第153回臨時総会を開催し、提出された6議案については、全て全会員の賛成をもって原案どおり承認された。

第1号議案 令和8年度事業計画書及び収支予算書議決の件

第2号議案 令和8年度会員会費及び徴収方法議決の件

第3号議案 令和8年度役員報酬総額議決の件

第4号議案 令和8年度資金借入最高限度額議決の件

第5号議案 公益社団法人全国農業共済協会役員選任規程の一部改正の件

第6号議案 令和8年度公益社団法人全国農業共済協会役員改選に係る手順議決の件

2) 理事会等に関する事項

ア) 理事会等の開催

◎6月9日 本会監事による令和6年度決算監査を実施。

◎6月10日 第1回理事会を開催、議事内容は次のとおり。

[議決事項]

令和6年度事業報告及び令和6年度財務諸表の承認並びに第151回通常総会目的事項及び開催日程について

※監事監査報告

[協議事項]

令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算要請について

[報告事項]

① 産業動物獣医師確保等について

② 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について

◎8月4日 第2回理事会（書面議決）を開催、議事内容は次のとおり。

[議決事項]

本会第152回臨時総会（書面議決）の開催日程及び提出議案について

◎9月3日 第3回理事会を開催、令和7年3月6日の理事会開催日以降直近までの会長及び常務理事の職務執行状況を報告したほか、議事内容は次のとおり。

[議決事項]

① 退任役員に対する慰労金の贈呈について

② 各委員会の委員について

[協議事項]

① 令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算の要請運動について

② 「未来へつなぐ」サポート運動令和7年度全国NOSA I大会の開催計画について

[報告事項]

- ① 「未来へつなぐ」サポート運動等について
- ② 家畜共済事業及び家畜診療所の収支状況等について
- ③ 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ④ 本会におけるコンプライアンスの取組み状況について

◎11月5日～6日 本会監事による令和7年度上半期業務監査を実施。

◎11月6日 第4回理事会を開催、議事内容は次のとおり。

[協議事項]

- ① 令和7年度上半期業務概要報告
※監事監査報告
- ② 「未来へつなぐ」サポート運動令和7年度全国NOSA I大会について
大会スローガン（案）、大会決議（案）
- ③ 農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業について

[報告事項]

- ① 令和7年度農業共済功績者表彰について
- ② 家畜共済事業及び家畜診療所の収支状況等について
- ③ 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ④ 令和7年度下半期の退職給与金施設資金の運用等について
- ⑤ その他
・都道府県農業共済組合連合会長・特定組合長会議災害見舞金の贈呈について

◎12月26日 第5回理事会（リモート併用）を開催、議事内容は次のとおり。

[報告事項]

- ① 令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算等について
- ② 退職給与金施設の付加給付方式の見直し検討について
- ③ 令和8年度の農業保険システムに係る経費（データセンター運用費関係）について
- ④ 公益法人制度改正に伴う外部理事の導入について

◎3月5日 第6回理事会を開催し、9月3日の第3回理事会開催日以降直近までの会長及び常務理事の職務執行状況を報告したほか、議事内容は次のとおり。

[議決事項]

- ① 本会諸規程等の一部改正について
- ② 第153回臨時総会の開催日程及び提出議案について

[協議事項]

- ① 令和8年度のシステム開発・改修及び費用負担について

- ② 会館等の第1期緊急改修工事計画等について
- ③ 農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業について
- ④ NOSAI獣医師人材バンクの廃止について

[報告事項]

- ① 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ② 令和8年度「未来へつなぐ」サポート運動における経営局長表彰について
- ③ 生産獣医療に必要な機器整備等に係る事業【令和7年度補正予算】等について
- ④ 令和8年度の退職給与金施設資金の運用等について
- ⑤ 本会におけるコンプライアンスの取組みについて

イ) 正副会長打合せ会の開催

3月5日に第1回正副会長打合せ会を開催し、第6回理事会議決事項の令和8年度事業計画及び収支予算書等について協議した。

3) 役職員の異動等に関する事項

ア) 役員の変動

◎理事 岡田 恒博氏が6月9日付、理事 佐藤 俊和氏が6月10日付で辞任した。これに伴い、6月25日開催の第151回通常総会において、役員補欠選任の結果、理事に伊藤 榮一氏（北海道農業共済組合長、6月25日就任）、石井 博氏（岡山県農業共済組合長、6月25日就任）が選任された。

◎理事 茅島 澄雄氏及び監事 中山 竹千代氏が6月30日付で辞任した。これに伴い、8月22日開催の第152回臨時総会（書面議決）において、役員補欠選任の結果、理事に大熊 茂成氏（福岡県農業共済組合長、8月22日就任）、監事に村上 嘉宏氏（青森県農業共済組合長、8月22日就任）が選任された。

イ) 職員の異動

[4月1日付]

命 広報部長（広報部長兼経営室長）	山 内 浩 蔵
命 退給施設部長兼総務部経理課長（退給施設部部長心得兼総務部経理課長）	瀬 戸 暢 茂
命 広報部次長兼新聞編集室長（広報部審査役兼新聞編集室取材課）	邑 上 誠 知
命 広報部審査役兼新聞編集室取材課長兼整理課長（広報部新聞編集室取材課長）	濱 野 和 彦
命 広報部審査役兼経営室長兼広告課長（広報部経営室広告課長）	高 橋 英 樹

命 退給施設部審査役（退給施設部考査役）	原 田 佳 奈
命 建物農機具部審査役（建物農機具部考査役）	中 島 三 雄
命 企画研修部家畜共済総合対策室長（企画研修部家畜共済総合対策室主任）	田 中 真理子
命 総務部兼退給施設部（総務部）	徳 本 晃 希
命 退給施設部兼総務部（退給施設部）	後 藤 陽 菜
命 総務部（新採用）	宮 島 晋 作
命 企画研修部（全国農業共済組合連合会より出向）	迎 美 帆
命 広報部新聞編集室整理課嘱託（再雇用）	小 柳 美 香
命 退給施設部嘱託	加 藤 洋
[5月31日付]	
命 依願退職（広報部新聞編集室取材課主任）	岡 浩 則
[6月30日付]	
命 依願退職（退給施設部審査役）	原 田 佳 奈
[1月1日付]	
命 広報部新聞編集室取材課（新採用）	岩 渕 裕 弥
[3月31日付]	
定年退職（建物農機具部審査役（部長待遇）兼総務部）	木 村 浩

4) 組織運営に係る事項

公益社団法人としての適正な運営を確保するため、総会、理事会、監事監査、会計監査人による監査及びコンプライアンス改善委員会を中心としたガバナンス体制が各々十全にその機能を発揮するとともに、総会及び理事会による業務執行の監督、監事及び会計監査人による財務の適正性の監査並びにコンプライアンス改善委員会による組織点検等に努めた。

なお、法令遵守体制を強化するためコンプライアンス改善委員会については、2回開催し、コンプライアンスプログラムの策定及び同プログラムに基づいた不祥事の未然防止のための点検等を実施した。その結果については9月及び3月の理事会に報告した。委員会には外部委員として弁護士、オブザーバーとして公認会計士が出席している。

また、原則毎月開催している全職員を対象とした内部研修においては、諸規程等について改正の都度周知徹底した。なお、令和6年5月14日に成立した「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の一部を改正する法律」による公益法人制度の改正に伴い、新たに外部理事1名を選任する必要があることから、3月5日の理事会の決議を経て3月

25 日の第 153 回臨時総会で役員選任規程の一部を改正し、理事の学識経験者の推薦数を 2 人から 3 人に変更し、令和 8 年 6 月の通常総会時から増員することとした。

5) 全国特定組合長・会長会議に関する事項

◎ 6 月 25 日（第 1 回）

〔表彰〕

令和 7 年度「未来へつなぐ」サポート運動中央表彰及び農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局関係業務功績者等表彰

〔協議事項〕

令和 7 年度全国特定組合長・会長会議提案事項について

〔報告事項〕

- ① 産業動物獣医師確保等について
- ② 農業保険システムの Web 化に係る開発状況等について

〔講演〕

「人畜共通感染症などについて」

（公益財団法人結核予防会理事長：尾身 茂 氏（前新型コロナウイルス感染症対策分科会会長））

◎ 9 月 3 日（第 2 回）

〔協議事項〕

- ① 令和 8 年度収入保険並びに農業共済関係予算の要請運動について
- ② 「未来へつなぐ」サポート運動令和 7 年度全国 NOSAI 大会の開催計画について

〔報告事項〕

- ① 令和 8 年度収入保険並びに農業共済関係予算概算要求の概要について（農林水産省）
- ② 「未来へつなぐ」サポート運動等について
- ③ 家畜共済事業及び家畜診療所の収支状況等について
- ④ 農業保険システムの Web 化に係る開発状況等について
- ⑤ 令和 8 年産米に係る収入保険の加入推進について（全国連合会）
- ⑥ AI-OCR システムを活用した事務の効率化について（全国連合会）

◎ 12 月 26 日（第 3 回、リモート併用）

〔報告事項〕

- ① 令和 8 年度収入保険並びに農業共済関係予算等について（農林水産省から報告）
- ② 退職給与金施設の付加給付方式の見直し検討について

- ③ 令和8年度の農業保険システムに係る経費(データセンター運用費関係)について
- ④ 公益法人制度改正に伴う外部理事の導入について
- ⑤ 都道府県農業共済組合連合会長・特定組合長会議災害見舞金の贈呈について

◎3月25日(第4回)

[協議事項]

- ① 令和8年度役員改選等について
- ② 令和8年度のシステム開発・改修及び費用負担について
- ③ 会館等の第1期緊急改修工事計画等について
- ④ 農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業について
- ⑤ 全国特定組合長・会長会議の提案事項について
- ⑥ NOSAI獣医師人材バンクの廃止について

[報告事項]

- ① 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ② 令和8年度の退職給与金施設資金の運用等について
- ③ 令和8年度「未来へつなぐ」サポート運動における経営局長表彰について
- ④ 生産獣医療に必要な機器整備等に係る事業【令和7年度補正予算】等について

6) 全国参事会議に関する事項

◎7月9日(第1回)

[報告事項]

- ① 令和8年度農業保険関係予算要請について
- ② 令和7年度全国特定組合長・会長会議提案事項について
- ③ 産業動物獣医師確保等について
- ④ 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ⑤ 任意共済事業の実績等について
- ⑥ 令和7年度農業共済新聞の普及推進等について

[全国農業共済組合連合会からの説明事項]

- ・令和8年産米に係る収入保険の加入推進に向けた取組について

[講演]

「損害サービスのデジタル化～衛星ソリューションのご紹介～」

(全国連合会賛助会員：東京海上日動火災保険株式会社)

[令和7年度農林水産省経営局関係業務功績者等表彰受賞組織等による優良事例報告]

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ・農業経営収入保険部門（組織・個人） | { 三重県農業共済組合 本所
チーフ 川合 蛭太 |
| ・農業経営収入保険部門（組織） | |
| ・園芸施設共済部門 | 愛媛県農業共済組合 松山支所 |
| ・水稻共済部門 | 三重県農業共済組合 |
| | 石川県農業共済組合 奥能登支所 |

◎10月8日（第2回）

〔協議・報告事項〕

- ① 令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算の要請運動について
- ② 「未来へつなぐ」サポート運動令和7年度全国NOSA I大会の開催計画について
- ③ 農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業について
- ④ 「未来へつなぐ」サポート運動等について
- ⑤ 家畜共済事業及び家畜診療所の収支状況等について
- ⑥ 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ⑦ その他
 - ・退職金給与施設の付加給付方式の見直しについて

〔全国農業共済組合連合会からの説明事項〕

- ・令和7年度における収入保険の加入推進の取組状況について
- ・AI-OCRシステムを活用した事務の効率化について

〔農林漁業信用基金からの説明事項〕

- ・独立行政法人農林漁業信用基金の農業保険関係業務運営委員会委員候補者の推薦依頼について

◎2月18日（第3回）

〔協議・報告事項〕

- ① 令和8年度NOSA I協会事業計画書（案）について
- ② 農業災害補償制度80周年・農業経営収入保険制度10周年記念事業（案）について
- ③ 全国特定組合長・会長会議の提案事項について
- ④ 任意共済事業の適正な実施について
- ⑤ 農業共済新聞の普及推進等について
- ⑥ 農業保険システムのWeb化に係る開発状況等について
- ⑦ 令和8年度のシステム開発・改修及び費用負担について（案）
- ⑧ 令和8年度「未来へつなぐ」サポート運動における経営局長表彰について
- ⑨ 生産獣医療に必要な機器整備等に係る事業【令和7年度補正予算】等について
- ⑩ 令和8年度NOSA I団体役職員研修について（案）

⑪ その他

- ・地方公共団体等（都道府県・市町村・JA等）における農業保険の掛金・保険料等補助（平成7年度）

[全国農業共済組合連合会からの説明事項]

- ・令和7年度収入保険都道府県別加入状況及び令和8年度都道府県別加入目標
- ・令和8年度事業計画（案）
- ・AI-OCRシステムを活用した事務の効率化について
- ・事故発生通知・営農計画変更通知の遅延に係る免責の実施について

[農林水産省からの説明事項]

- ・園芸施設共済の加入推進について

[情報提供]

「日本農業検定について」

（一般社団法人全国農協観光協会 代表理事専務：横村彰一氏ほか）

7) 収入保険・農業共済関係予算の要請に関する事項

6月10日開催の第1回理事会で、令和8年度予算のうち重点事項（収入保険の保険料及び積立金並びに農業共済の共済掛金に係る国庫負担金、農業保険に係る事務費負担金等）について、「令和8年度農業保険関係予算に係る要請書」として決定し、その後、6月12日、小泉進次郎農林水産大臣（衆・神奈川11区）及び森山裕自由民主党幹事長（衆・鹿児島県4区）、同13日、宮下一郎同党総合農林政策調査会長（衆・長野5区）、同17日、野村哲郎同党議員（参・鹿児島県）、同18日、坂本哲志同党国会対策委員長（衆・熊本3区）及び野上浩太郎同党議員（参・富山県）、鈴木憲和同党議員（衆・山形2区）、同19日、築和生同党議員（衆・栃木3区）及び永岡桂子同党議員（衆・茨城7区）、進藤金日子同党議員（参・比例）、同20日、藤木眞也同党議員（参・比例）及び宮路拓馬同党議員（衆・鹿児島1区）、同23日、小野寺五典同党政務調査会長（衆・宮城6区）及び鈴木俊一同党総務会長（衆・岩手2区）、角田秀穂公明党農林水産部会長（衆・比例南関東）、同24日、武部新自由民主党議員（衆・北海道12区）に高橋会長等が面談要請を行った。上月良祐同党農林部会長（参・茨城県）、石破茂内閣総理大臣（衆・鳥取県1区）、江藤拓同党議員（衆・宮崎2区）、金子恭之同党農業基本政策検討委員長（衆・熊本4区）、齋藤健同党議員（衆・千葉7区）、林芳正同党議員（衆・山口3区）、青木一彦同党議員（参・鳥取・島根）、宮崎雅夫同党議員（参・比例）、谷合正明公明党農林水産業活性化調査会長（参・比例）については、秘書を通じて文書要請を行った（役職はいずれも要請時のもの）。

なお、令和8年度予算以外の全国農業共済協会及び全国農業共済組合連合会への要望事項については、6月12日開催の地区代表特定組合等参事調整会議（リモート）において、各地区からの提案事項の取りまとめを行い、6月25日開催の第1回全国特定組合長・会長会議において、「令和7年度全国特定組合長・会長会議提案事項」として決定した。

8月27日に開催された自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、高橋会長が令和8年度予算について要請した。

令和8年度予算の農林水産省概算要求については、「令和8年度予算の概算要求について」（8月8日閣議了解）に基づき、要望額2兆6,588億円（前年比117.1%）が8月29日、財務省へ提出された。このうち、収入保険関係予算については、農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担金として434億32百万円（前年度比65億円増）、農業経営収入保険に係る事務費として31億45百万円（前年度比2.5億円増）、計465億77百万円（前年度比67億円増）、また、農業共済関係予算については、共済掛金国庫負担金として461億39百万円（前年度比8千万円増）、農業共済事業事務費負担金として337億18百万円（前年度比1.4億円増）、家畜共済損害防止事業交付金として4億50百万円（前年度同額）、計803億8百万円（前年度比2.2億円増）となった。この外、産業動物獣医師の育成・確保や遠隔診療の推進等について、334百万円（前年度比61百万円増）の要求となった。

これを受けて、9月3日の第2回全国特定組合長・会長会議では、「令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算の要請運動について」を決定し、各県自県選出国會議員への地元段階並びに全国NOSA I大会前後における中央段階での面談要請等を行い、本会においては与党農林関係議員を中心とした面談要請等を行い、NOSA I組織を挙げて要請活動に取り組んだ。特に、農業共済事業事務費負担金の増額確保については、農林幹部議員を中心に精力的な働きかけを行った。

その結果、厳しい財務省折衝を経て、令和8年度の収入保険関係予算の総額は289億96百万円、農業共済関係予算の総額は793億12百万円となり、特に、事務費負担金については、収入保険の増額はもとより、農業共済についても3年連続の増額となった。このことに関し、第3回全国特定組合長・会長会議（12月26日）において、農林水産省から「収入保険への移行等に伴い農業共済事業の加入者が減少している一方で、職員の処遇改善をしなければならないことに関して、財務省と厳しい折衝が続いた。」との説明があった。

12月26日の閣議決定を経て、政府予算案として決定し、国会で審議の上、令和8年4月7日に成立した。農業経営収入保険料・特約補填金（国庫負担金259億円、農業経営収入保険事業事務費負担金30億96百万円）、農業共済関係予算（共済掛金国庫負担金452億14百万円、事務費負担金336億48百万円、家畜共済損害防止事業交付金4億5千万円）

この外、令和8年度においては家畜診療所関係予算として、生産獣医療提供体制構築支援事業（JRA畜産振興事業、令和8年度予算）24百万円、獣医療提供体制整備推進総合対策事業費（令和7年度補正予算）28百万円、畜産生産性向上技術提供体制構築事業費（令和7年度補正予算）30百万円が確保された。

8) 会員への情報連絡に関する事項

- ① 収入保険・農業共済制度の普及推進に係る各種情報及び令和8年度収入保険並びに農業共済関係予算概算要求の概要等に係る政府・与党での検討状況等について情報提供するとともに、随時、会員からの事業・業務等についての問い合わせに対応したほか、機関紙誌を通じた情報連絡を行った。
- ② 会員が開催する諸会議・講習会等への講師等の派遣要請に応じ、リモートも含め対応した。

[95～98 ページの附属参考資料・表4]

(2) 農業共済団体の福利向上に係る事業

1) 各種福祉貸付制度の利用状況

令和7年度中に一般貸付21件3,244万円、学資貸付3件195万円を契約団体に貸し付けた。一方、28件の完済を含む合計3,780万円が償還された結果、3月末現在の貸付件数は118件、貸付残高は1億46万円となった。

[92 ページの附属参考資料・表3（2）]

2) 各種団体契約保険の状況

NOSA I 団体積立年金（契約更改日4月1日）、広報通信員傷害保険（同5月1日）、NOSA I 団体傷害保険（同6月1日）、情報漏えい賠償責任保険（同6月1日）、身元信用保険（同6月1日）、NOSA I 団体総合保障プラン（同8月1日）、役職員傷害補償プラン（同8月1日）、所得補償保険（同9月1日）、NOSA I 団体役員賠償責任保険（同10月1日）、NOSA I 団体役職員がん保険（同12月1日）の各保険について、契約更改を完了した。

[93 ページの附属参考資料・表3（3）]

3) 介護福祉施設への入居支援事業

優待割引対象ホーム一覧等の関係資料について、引き続きNOSA I イン트라ネットに掲載した。